診療報酬改定について

平成26年度の診療報酬改定は、以下のとおりとする。

- ※ ()内は、消費税率引上げに伴う医療機関等の課税仕入れにかかるコスト 増への対応分
- 1. 診療報酬本体

改定率 +0.73%(+0.63%)

各科改定率 医科 +0.82%(+0.71%)

歯科 +0.99% (+0.87%)

調剤 +0.22% (+0.18%)

2. 薬価改定等

改定率 ▲0.63%(+0.73%)

薬価改定 ▲ 0.58%(+0.64%)

材料価格改定 ▲ 0. 05% (+0.09%)

なお、別途、後発医薬品の価格設定の見直しなどの措置を 講ずる。

医療提供体制の改革のために必要な事項

1. 平成 26 年度診療報酬改定率

診療報酬改定(本体):改定率 +0.1%
公費 140億円程度
(国 100億円程度)
(地方 40億円程度)

2. 医療機関の機能分化・連携の円滑な実施

7対1病床から受け皿病床への円滑な移行公費 200億円程度(国 140億円程度)(地方 60億円程度)

3. 医療提供体制の改革のための基金(仮称)

病床の機能分化・連携、在宅医療の推進、医療従事者 の確保・養成

> 公費 900億円程度 (国 600億円程度) (地方 300億円程度)

平成26年度における「社会保障の充実」(案)

(単位:億円)

					(一) (四) 1
	事項	事業内容	計 (注1)	国分	地方分
子ども・子育て支援の充実		待機児童解消の推進と地域の子ども・子育て支援 の充実 (「待機児童解消加速化プラン」の推進、保育緊急 確保事業の実施)	[*] 2,915	1,348 (注3)	1,568
		社会的養護の充実	80	40	40
		育児休業中の経済的支援の強化	64	56	8
医療・介護 の充実	医療・介護サービスの 提供体制改革	病床の機能分化・連携、在宅医療の推進等 (1)消費税財源の活用による診療報酬の改定 (2)新たな財政支援制度の創設(※)	353 544	249 362	105 181
		地域包括ケアシステムの構築 (認知症に係る地域支援事業の充実等)	43	22	22
	医療保険制度の改革	国民健康保険等の低所得者保険料軽減措置の拡充	612	o	612
		高額療養費制度の見直し	42	37	5
	難病・小児慢性特定 疾患への対応	難病・小児慢性特定疾患に係る公平かつ安定的な 制度の確立 等	298	126	172
年金制度の改善		遺族基礎年金の父子家庭への対象拡大	10	10	0
合 計			4,962	2,249	2,713

[※]医療提供体制改革のため新たな財政支援制度(基金)については、上記に加え、公費360億円の上乗せ措置を別途実施。その結果、基金 規模は合計904億円。

(注3)「保育緊急確保事業」の国分(1,043億円)は内閣府、保育所運営費の国分(304億円)は厚生労働省に計上。

⁽注1)金額は公費(国及び地方の合計額)である。

⁽注2) 計数は、それぞれ四捨五入の関係により、端数において合計と合致しないものがある。